

# 観光振興対策特別委員会記録

開催日時 平成29年2月22日(水) 10:02~11:51

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

松本 宗弘 委員長

和田 恵治 副委員長

猪奥 美里 委員

小林 照代 委員

清水 勉 委員

岩田 国夫 委員

乾 浩之 委員

新谷 絃一 委員

欠席委員 なし

出席理事者 辻本 観光局長

金剛 まちづくり推進局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 2月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<会議の経過>

○松本委員長 ただいまの説明、報告またはその他の事項も含めて、質疑があればご発言願います。

○清水委員 2点お伺いをしたいと思います。

まず奈良大立山まつりについて、中西観光局理事から総括の報告がありました。その中で、私どもの調査の内容についても触れていただいたのですが、昨年の報道資料がまだホームページに残っているのですが、来場者数が5万1,000人と。これは公式の奈良県のホームページでの発表ですので、これについて反省すべきところは反省をしていただきたい。その上で、きちんとした今後の評価、統計手法なりを用いるその基礎数字をどう考えるのか。この点について、まず確認をさせていただきたいと思います。

○中西ならの観光力向上課長 昨年度は5万1,000人という数を計測しました。先ほ

ど中西観光局理事からも説明しましたように、昨年度は大極殿院の中に入られる方を南門付近3カ所で計測をしました。当初、私どもは平城宮跡という広い会場の中で、なかなか全体の数字を把握するのは難しいという判断をして、メイン会場である大極殿院に入られる方を計測しまして、残りの部分については目視等で計算した結果が5万1,000人です。

先ほど中西観光局理事も申し上げたように、その結果何が起きたかといいますと、一旦中に入られて外へ出て、また中へ入られた方を重複して計測してしまうことが、結果として起こったということです。それについては、去年は重複があったということは認めさせていただきながら、今年度新たに実施するに当たっては、まず一つは去年と全くレイアウトが変わりました。会場のレイアウトが変わって人の流れが変わったことで、去年と同じやり方は全くできないこともありましたし、重複といういろいろな意見もいただいた中で、やはり実計測にしようということで、平城宮跡の一番外回りから入ってこられる人の動線の流れを見きわめた上で、6カ所の計測ポイントを設置しまして、その数を計測した結果が今年度の数字です。

当然、平城宮跡の外へ出られてまた入った方というのはまた重複になるかもしれませんが、昨年に比べて重複は少ないと思っていますし、かなり漏れ落ちもないのではないかと、今年度はそういう形で実施したということです。

**○清水委員** 数字については、今後もきちんとしたデータどりが必要だと我々は思っておりますので、正確な数字、計測に向けて取り組みをお願いしたいと思います。

その事業の効果検証をするということが非常に重要だと思います。単純に考えますと、今回の総予算、平成28年については1億3,600万円で、奈良県内の人口が約136万人ですから、県内の方々が100円を投資されて、それで今回のイベントを達成したとカウントします。県内人口と来場者の数から考えますと、来場者数だけで見た、そのミクロの部分を事業効果だとすれば、1億3,600万円を2万6,363人で割るわけですから、単純に考えると5,158円。これだけの支出をしていることになるわけです。

昨年もお尋ねしましたがけれども、この文化的な事業の効果をカウントするのに、その閉鎖空間だけのカウントをしてもあまり意味がない。なおかつ今年度については1億2,000万円の予算計上をされている。そのような中で、地域に対して、奈良県に対してどれだけの消費効果があらわれていくのかをきちんとした統計手法を用いないと、効果計測ができないわけです。

ことはこういう費用になってくると、前回は質問のときに答えをいただきましたけれど、日帰りの方の消費金額が今3,000円から4,000円ぐらいに上がっていますけれども、それと比較しても、この閉鎖空間で使われた費用は多いわけですから、それだけマイナスになっていると捉えられます。そのため単年度で見るのではなくて、長期間にわたった計測をするためにどのような手法を考えていったらいいのかということをお前回も尋ねをさせていただきました。

今後において、どういう手法をとられていくのかを改めてお伺いしたいと思います。

**○中西ならの観光力向上課長** 昨年度に関しては、清水委員お述べのように経済効果として数字を発表しました。それは奈良大立山まつりに来られた来場者をもとに、日帰り観光客が5万1,000人の9割いた。それに対して日帰り観光客の消費額というのを掛けた数字。それと宿泊者につきましては、奈良大立山まつりに来られた宿泊者というのは残念ながら数字としてなかったものですから、ネットクーポンキャンペーンを1月、2月に実施をして、その数字をもとにどれほどふえたかということで、その人数に宿泊観光客の消費単価を掛けたもので11億円という数字を出させていただいた経緯があります。

今年度に関しまして、いろいろ統計手法等を考えていますが、結果から申し上げますと、短期間のイベントで経済効果を出すというのは非常に難しいと思っています。先ほどお述べのように、例えば来られた方に単価を掛けるのも一つの方法であろうかと思っています。ただ、来られた方も、先ほど言われたように全部日帰りの方ではなく、当然宿泊の方もいらっしゃる。私どもの統計でいくと、約1割の方は宿泊であるということで、その単価を掛ける方法もあります。

あと経済効果ということであれば、私ども主催者が支出したお金、いわゆる事業費そのものも地域に落ちるということで、その県内に落ちるのも一つの効果であろうかと思えます。そういう意味で言いますと、やはり経済効果を上げるためにはまずはたくさん人に来ていただくということ。それと、できる限り宿泊をしていただくということ。また、お金をたくさん使っていただくということ。事業費に関してもできる限り県内で落ちる仕組みをつくるのが、経済効果をふやすということでは大事と思っています。

また一方、こういう文化的、歴史文化イベントですので、その効果というところで地域にいかにか還元できるかということもあります。今回いろいろなお祭りの披露のため23団体に出ていただきましたが、ここで演技していただくのはもちろんですけど、それぞれをご紹介するパネルをつくって、実際にどこで、どの時期にどういうものが見られるかと

いうことを紹介しています。昨年度実施したところでも、例えば広陵町の立山などは実際に奈良大立山まつりで見てよかったということで、現地に足を運んでいただいた方がいらっしやると聞いています。また、御所市の鴨都波神社のススキ提灯についても、奈良大立山まつりで知って来ていただいたという方が現地にたくさんおられ、去年は最高の人出があったと聞いています。そういう効果は本当にありがたいと思いますし、私どもが目指すところですよ。

また、あつたかもんについても全市町村が出ていただいたということで、県内にこれだけ市町村があったのかという声もいただきましたし、それぞれの地域でいろいろな食材があるよ、こんな料理があるよ、またこういうゆかりがあるよというご紹介ができたと思います。それで現地に足を運んで、そのゆかりを見たり物を食べたりしていただくことにつながればと思っただけで、そういうところが広がっていくことをしっかり肝に銘じて事業として進めたいと考えています。

**○清水委員** 今種々お述べになったものを、何とか数値化する努力をしていただきたい。

今、中西ならの観光力向上課長答弁の中で、5万1,000人の数字がいまだに残っています。その5万1,000人に掛けることのその閉鎖された空間で費用対効果を出しても、私は意味がないと思います。1日当たりのその日帰りの消費動向は、ここで消費されるものではないではないですか。奈良県内で消費をされる。その基礎的数値を用いる根拠が、私は違うと思っています。ですので先ほど種々お述べになって、当然のことながらイベントをやればそのイベントに対する、例えば立山であれば立山発祥の広陵町に行かれて、ああ、このようなお祭りがあったことを再認識される。そういう観光客の方もいらっしやると思います。でも、その方がどういう形でその消費動向に結びつけるのかというのは、カウントが非常に難しいです。全員が広陵町に行かれるわけではない、御所市に行かれるわけではない。ある一定の方が、やはりそういうことを感じられた方がそこのお祭りに再度行こうということで、そこで観光消費が膨らんでいくわけではないですか。その部分を何とか数値化をして、見える化をしてほしいという話をしているわけです。

ですので、そのイベントに対してやってはいけないという話をしているわけではなくて、そのイベントをやることによって、例えば奈良県のGDPに対してどれだけ寄与するのかというところが一番大きい問題だと私は思います。ですので、基礎的な数字をその5万1,000人にずっとこだわるのか。この来場者でミクロの部分は、効果は例えばマイナスだとしましょう。ミクロの部分で考えれば、今でもマイナスだと思います。でも、それを広

げて奈良県内全体で見たときにどういう波及効果があるのだという、きちんとした統計手法を用いてほしいということを言っているわけです。

ですから、例えばその期間に泊まれる方全員がここに来られるかどうかなんてわからないではないですか。日帰りで来られる方も、この奈良大立山まつりに来られるかどうかわかりません。それらを全部まとめて、何とか評価する手法を確立していただきたいと申し上げているわけです。今年度も1億2,000万円計上されていますから、同じような内容もしくはもう少し内容については発展される、反省点はいろいろ評価されていると思います。そこを何とか早い時期にその評価手法を出さないと同じことを繰り返すわけですから、どういう統計手法を用いたらいいのか私も今は頭の中では浮かびませんが、今、大学ともいろいろ連携をされているわけですから、その連携されている中で、来年の1月ですから、またこれから10カ月以上あるわけです。その中において、その評価手法を確立していただきたいという話をしていますので、中西観光局理事、できればここまでにやりますという話をしていただきたいと思います。

**○中西まちづくり推進局理事兼観光局理事** おっしゃることは重々わかっています、多分、中西ならの観光力向上課長が一生懸命説明していたのも、前回に委員からも同じような話をされて、何とかそういう経済効果の中身というか、事業効果を出したいと私は言ったと思います。ただ、実際問題これを出すために、コンサルにまた委託をすることもなかなかできない中で、我々でやるには非常に難しい部分もあるということで多分ああいう回答になっているのだと思いますけれども、言われるように過去には南都経済研究所が、なら燈花会の経済効果というのを出していたのを私は見たことがあります。これは誰かが委託をしたものなのかサービスでされたのか、そこは把握しておりませんが。それと清水委員お述べのように大学との連携にも、その精度の問題は出てくると思います。要は協力でやっていただく部分もしくは協力で教えていただく部分の中で、まずは多分ここでお出した数字が非常にアバウトな数字が出てくるかもしれませんけれども、できれば私どもは次の観光振興対策特別委員会までに、アバウトなりにも一度数字を出してみようということで検討したいと思います。

**○清水委員** ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

ちなみに、先ほど紹介があったなら瑠璃絵は、第1回目は平成21年に行われて4日間、27万7,000人という数字が出て、今回は約40万人の方が来られている。私も一回寄せていただいて、来年もぜひとも行きたいというなら瑠璃絵だったと思います。ところ

が奈良大立山まつりは、もう一度行きたいという思いを抱くイベントではないと私は思います。あの広大な敷地の中で、奈良をどういうふうに他府県の方々に宣伝をするか、そっちのほうは私は大切だと思いますので、ぜひともその評価手法を確立をしていただいて、早い時期に報告をいただきたいと思います。

それともう1点ですが、今、この携帯のアプリがあるのですけれども、なら旅と奈良観光スポット、それとナラプラス、3つのアプリが動いています。それぞれのアプリについて、当然費用対効果も必要だと思いますので、それぞれの開発費用と、現在のアプリのダウンロード数を公表いただきたいと思います。

○上平奈良公園室長 なら旅につきましては平成25年1月より運用開始して、アプリの開発費用は約990万円で、ダウンロード数はことし1月末までの総数が2万3,541件です。

○阿部観光プロモーション課長 あをによしなら旅ネットの観光アプリについて説明します。

あをによしなら旅ネット公式アプリは、2016年4月にリリースをしました。これまでの累計ダウンロード数は4,225件になっています。このアプリについては、奈良県観光ホームページ、旧大和路アーカイブというホームページがありましたが、それをあをによしなら旅ネットというホームページに改修する際に、業者からの附帯提案という形でアプリの開発が実施されました。その際、開発経費としては84万円が見積もられています。

○清水委員 多いか少ないかという評価は非常に難しいと思うのですが、こういうアプリは全世界に発信されているわけです。その中で、先ほど広報広聴課にも話を聞かせていただきました。ナラプラスはことしからなので非常に少ないのですが、3,200件のダウンロード数。今それぞれ最大でも2万3,500件ぐらいしかダウンロードされていない。先ほども申しましたけれど、奈良県をもっと大きく発信するための手法が少し欠けているような気がします。せっかくアプリはつくったけれども、外に向けてなかなか発信ができていないのが現状ではないのかと思いますので、引き続きこの件については注視をさせていただきたいと思いますので、何とかもっと外に向けての広報活動が可能なように関係する市町村、それと国も含めて、何とか拡大をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ご答弁ありがとうございました。以上で終わります。

○岩田委員 今の奈良大立山まつりの件で、昨年子どもたちも喜ぶ縁日をということで、ことしも行かせていただき、4つほどありましたが、少なかったののでうちの孫もできないまま帰りましたけれど、もう少しふやしていただくのと、それとやはり小さい子どもが楽しめるように、例えばそれだけではなしに縁日に行ったら綿菓子とか、そういうものも置いてもらったらどうかなと思うのと、それと場所は文化庁との話もいろいろあると思いますけれど、あの場所はどうもという気がします。

それと、土曜日の来場者は1万人以上で、私も正直言って若草山の山焼き、距離は少し離れているけれど、あそこだったらちょうど障害物がないし、いいのかなという思いで行きました。そんな思いの人もたくさんおられるのかなと。

私の希望としましては、さっきもあったかもんの話も遠いところからだったらしんどい。これを見ていたら、1日目、2日目、3日目というのは1,000人台だと。5日間もつ材料であればいいけれど、用意も相当している。若草山の山焼きはどこが主体でやっているのかこの間も聞いたのですけれども、この奈良大立山まつりも続けていくなれば、昔みたいに若草山の山焼きは成人式の15日というのは奈良県中行き渡っていましたけれど、今はいつ山焼きがあるのかなという、毎年変わりますからね。これも定着させるために山焼きにあわせて金土日の3日間に絞ったら、あったかもんもうまくいくのではないかと思います。

それと、日曜日はたまたま雨だったけれど、これから企画するならば金土日の3日間という形をとられて山焼きと一緒にということを定着させる。そして縁日のお孫さんたちとかみんなお子さんが小さい。そんなときに4つではなくもう少しふやしていただくのと、そのときに行って食べ物を買えるようなことをするとか。それと場所。あの位置はどうかとも思います。それは文化庁との関係もあるのだろうけれど。その辺をこれから、平成29年度の奈良大立山まつりをやるのはまた同じ1月だと思うので、本当にやっていくなればそういうことを考えてやっていかれたほうが良いと思います。その点どうですか。

○中西まちづくり推進局理事兼観光局理事 貴重な意見をありがとうございます。我々も今、反省会の中でも岩田委員がお述べのような意見も結構市町村含めて内部からも出てまして、今後、実行委員会で議論をしていかななくてはならないことですが、そういうことを前向きに検討していきたいと思います。

それと若草山の山焼き、非常にわかりにくいのですけれど1月の第4土曜ということで、日にちは変わりますけれども第4土曜は変わりませんので、今回の奈良大立山まつりと同

じように、ご指摘のあったように第4土曜ベースの金土日というのが内部的にも出てきている案です。ただ、ほかのいろいろな方、委員もおられますので、そういう意見も我々からも提案しながら、来年、この前総務警察委員会でも言ったのですけれど3回目でホップ・ステップ・ジャンプとなるように、もう1回、2回チャンスをいただき、我々としてもそれなりの成果がきちんとかういふ場所でご提示できるように頑張りたいと思いますのでよろしくお願いします。

**○乾委員** 私も奈良大立山まつりについて質問したいのですが、人数のほうはもう少し来ていただいたらよかったけれど雨が降って減ったのかなと、そのように解釈しています。私も日曜日に寄せていただきまして、夕方雨が降ってきたけれど、電車で近鉄大和西大寺駅まで行き、そこからシャトルバスで行きました。そこからバスをおりて歩くのに、私たちの足でも10分か15分かかります。そのためお年寄りの方などは大極殿までたどり着くのに大変だと思います。私もこの行事に対しては賛成だから引き続いて永久的にやっていただきたいと思いますが、シャトルバスを走らせるよりも、近鉄大和西大寺駅から大極殿まで直接入れるようなルートをつくっていただいたほうがいいと思います。

私は広陵町の出身です。奈良大立山まつりに大垣内からいろいろ来ていただいて、そしていろいろ盛り上げていただく。イコール、そのイベントがあることによってまた広陵町の立山が盛り上がってきているのも現実ですので、来年も引き続いてやる事業ですので、その辺をよく考えてやっていただきますようお願いしておきます。

**○小林委員** 2点お尋ねしたいと思います。

1点ずついきたいと思いますが、過日の委員会で奈良の宿泊施設の稼働率について宿泊統計調査に基づいてお尋ねをして、ホテルは少しずつ伸びてきているということですが、特に旅館の稼働率が低いことを指摘して、県内に宿泊施設が不足していることが宿泊観光客がふえない理由になっているけれども、稼働率から見ると不足しているとは言えないのではないかという意見を述べさせていただきました。今、県はその宿泊施設が不足ということ的前提にしてホテル建設、高級ホテルの建設を進めていますけれども、宿泊施設の不足という根拠はどこに置いているのか。そして、その認識についてまずお聞きしたいと思います。

**○中西ならの観光力向上課長** ただいま統計調査を実施している中で、稼働率が一つの宿泊施設のいわゆる充足率をはかるものだと思っています。

ただ、実際のところホテルに関しては、県内の主要ホテルの調査は別にやっています

毎月発表していますが、ホテルに関しては年間を通じて約80%を超えた状態が続いてきて、ほぼいっぱいという状況が続いています。それに比べて、旅館はまだまだあいている状況です。その中で、需要という点からすると、ホテルに関する需要が高いことがあります。施設数を見たところ、例えば奈良県と京都市を比較しますと旅館の客室はほぼ一緒です。しかしホテルの客室が7倍、8倍違うというぐらいに、需要と供給というのか、いわゆるニーズに十分に答え切れていないのではないかとというのが私どもの判断です。特に奈良県に今、国際グランドホテル、世界のいわゆる富裕層に宿泊していただくような宿泊施設がないのが一番の問題であると思っています。奈良を訪れた富裕層が、奈良で宿泊せずに大阪や京都のホテルに泊まっているのが現状です。したがって、そういう富裕層向けの宿泊施設を誘致することで奈良のブランド力が向上して、国際観光都市になるものと考えています。

もちろんビジネスホテルやゲストハウス、安いホテルに泊まりたいという方もいます。そういう方のためにも、バラエティーに富んだ宿泊施設の充実もあわせて進めていきたいと考えています。

○小林委員 お答えをいただいたのですけれども、実は先日、奈良県・市のホテル、旅館の組合の皆さんと意見交換をさせていただく機会がありました。そのときに、日本政策投資銀行関西支店が行いました関西4都市の宿泊施設業界調査の資料をいただきました。2015年の調査の宿泊施設の需給状況を見てみますと、奈良市の供給客室数が3,829室に対して需要客室数は3,180室で649室余っています。

それから、2030年の需要予測もされているわけですが、大阪、京都、神戸とも、大変不足をする予測がされています。大阪などは2万室という大きな数字が不足をするということですが、この奈良の需要客室数はこの予測では3,769室で、そして建設計画がこれから288室という予測で、この2030年の予測でも60室余剰となるといふ、試算、需給予測でこのような数字が出ているわけです。

そして、一つの試算ではあるけれども、各事業者においては今後の宿泊需要の変化を踏まえながら、求められる部屋タイプや価格帯を十分考慮した上で宿泊施設への投資を検討していくことが重要であるとコメントとして出されていました。そして不足しているのは大阪、京都、神戸です。奈良は不足をしているということではないのです。しかもその内容では、先ほど高級ホテルということも出ていましたが、ツイン以上のある程度の価格帯の、より広い部屋タイプが求められているという推察をされているのです。

こういうところから見て、奈良県は宿泊施設が非常に不足をしている。だからホテル、施設をふやさなければならないという。今次々と県はこういうことで進めていますけれども、施設不足という前提が崩れるのではないかと思うのです。これは一つの調査結果ですが、こういう投資銀行が調査をした結果で、ホテル、旅館の組合の皆さんもこういう状態があることを言うておられました。

それで私は宿泊施設不足を、ホテル建設を進めなければならない前提にしないでいただきたいと思っているのですけれども、このことはどうでしょうか。

**○辻本観光局長** 宿泊施設の不足に関しては、私は全く足りていないと思っています。というのは、数の話をしているのではないです。質の話をまずいたします。

小林委員も日本政策投資銀行のレポートの話をされました。私も目を通してはいますが、ツインの大きな部屋のある上質なホテルが全く足りない。旅館はいっぱいありますが、稼働率が低いのは何が理由かということなのです。いい旅館ではないということなのです。まだまだ質が低いのです。400幾つか宿泊施設が県内にありますけれども、半分以上が、OTAと言いますが、インターネット上だけで取引を行う旅行会社にも加盟しておられません。そうすると、どういうホテルがあるのか、どういう旅館があるのか。消費者に情報が行かないのです。

しかも口コミを見ますと、非常に評判の悪いところがいっぱいあります。そういうところをどう上げるかということは、もう今考える必要は私は全然ないと思っています。そんなところにも支援はしたいです。予算を見ていただいたら、Wi-Fiの整備については10分の10を出すようにしていますが、そういうところは全く話に乗ってこられません。だからそういうところまで数には入れたくないのです。もっともっといいところをふやしたい。それは高いところということではないです。いい施設をふやさないと、奈良のブランドは廃れます。

日本政策投資銀行のレポートについては、どこに投資すべきかということを目先で判断している。そういうことで、大阪がいい、京都がいいとなる。それは投資先としては今まで奈良はそういうところではなかったということです。もっともっと奈良のブランド力を高めることによって、そのレポートは絶対に変わってくると思っています。

**○小林委員** 奈良県の観光ということになりますと、質の問題を言われましたけれども、やはり奈良らしさを求めて観光に来られるわけです。だから大都市と言われる大阪とか神戸と同じように、どこでも同じようなものをつくっていくことが果たして観光客に本当に

来てもらうことにつながるのかということです。

ですから答弁いただきましたけれども、この中にも実は奈良市の宿泊施設のところで超高級ホテル、旅館というところも入っています。それで全体的に不足をしているのではなくて余剰になる。だとしたら、今あるところはもう話にならないのだという答弁ですけれども、それがどうなのかということで、その質を上げるためにどうするのかという、そこに奈良として力を入れていくべきではないかと、意見として申し上げておきます。

もう1点お聞きしたいと思います。これも過日の委員会で、今度は高畑町の裁判所官舎跡地のホテルの建設計画についてお尋ねしました。そのときに、計画地の面積が1.3ヘクタールであって開発許可が必要ではないかとお尋ねしました。そのときは都市公園法第2条第2項で規定する公園施設である建築物であって、公園の便益施設等に相当するので開発の許可は不要であるとお答えいただきました。

先日、奈良市議会の建設委員会でこのことに関連して議論がされております。本来、便益施設というのは公園の管理上必要と思われるもので、奈良公園を管理する上で高級ホテルは必要との説明が成り立つのかという質問に対しまして、奈良市議会での答弁は高級ホテルが必要かどうかの判断は公園を管理している県の判断だと答えています。

それで奈良公園を管理する上で高級ホテルが必要で便益施設との見解はどのようなものなのでしょうか、お尋ねします。

**○上平奈良公園室長** 高畑町裁判所跡地の整備、活用ということについては、宿泊施設が足りないからここで整備するということではないということだけまず最初にお答えしておきます。

活用については、これまで奈良公園地区整備検討委員会において十分時間をかけて多方面に幅広く、また文化庁の方にもオブザーバーとして来ていただき深く議論をしました。

その結果として、その文化的な価値が高い庭園遺構の復元と往時をしのばせるような整備を行うことが、ゆったりとくつろげる上質な空間づくりとなって、それが奈良公園の価値を高めていく上で最も望ましいという結果になりました。メリットとしては、今後奈良県の価値を高めていく上でも十分役割を果たしていくとも考えています。

**○小林委員** 私がお尋ねしたのは、高級ホテルは便益施設と言われるこの見解はどのようなものかということですが、奈良公園の価値を高めるためにこの高級ホテル、上質なホテルは必要なのだというお答えをいただいているわけです。

都市公園法では、便益施設についてはもちろん売店、飲食、宿泊施設、駐車場などとい

う文言は入っています。そしてそれに加えて、都市公園を利用する人の利便に供する施設となっています。高級ホテル、奈良公園の価値を上げるということですが、上質なホテルということですから、この宿泊料金は、半端なものではないと思います。

計画をされているホテルの高さは8メートル、建蔽率が20%、緑地帯40%ということですから、費用対効果ということから考えますと、恐らく、宿泊料金は大変高いものにならざるを得ないと思います。部屋数もそんなに多くはないわけです。そうすると、宿泊できる人は少数に限られます。しかもこの一角というのが、多くの公園を利用する方が利用できない場所になってしまうというおそれも出てくるのではないのでしょうか。ですから恐らく一部の限られた人しか利用できない。これが便益施設と言えるのかと。私はとても無理があると思っています。

県の判断は、この便益施設というのを拡大解釈していると思いますから、この利用できない高級ホテルを便益施設とするのは多くの人は納得しないと思っています。この点についてはどうにお考えでしょうか。

**○上平奈良公園室長** 宿泊施設を便益施設という形では以前から認められていたのですが、平成4年までは簡易宿泊施設という形でしか認められていませんでした。平成5年からは公園に対するニーズが非常に高くなって、平成5年からはもう簡易ではなくいろいろな形の宿泊施設が認められることになりました。

小林委員も、その宿泊施設ということは認められておられるかと思うのです。ただ、あまりにも高過ぎることが問題になると言っておられるとは思いますが、先ほど言いましたとおり奈良公園の価値を高めるために最も望ましいというのがこの宿泊施設を設置するということであり、当初から県が求めているのは高級な宿泊施設を求めるのではなく、奈良公園の価値を高める宿泊施設を求めているということで、建蔽率20%とか名勝に値するような建物の高さ、意匠とかにもなってきますので、結果としては高級な宿泊施設になるかもしれませんが、県としては、先ほど申しましたように奈良公園の価値を上げていくための宿泊施設ということで求めております。

**○小林委員** 最後は意見を述べさせていただきますけれど、宿泊施設をつくるのだと。高級とは言っていないということですが、表現として上質のホテル、高級ホテルということをやっているとされているわけです。この高畑町のホテルの建設予定地は、いろいろな規制があるところです。古都保存法の第71項では歴史的風土特別保全ということで、地区で建築その他の工作物の新築等、宅地の造成等、木や竹の伐採を行うには市長の許可を必

要としており、奈良市風致地区条例でもほぼ同じような行為を行うとするという、この市長許可というのが必要になります。

さきの奈良市議会では、この建設委員会ではホテルの計画地は風致地区であり保存方針ではゾーン1となっているが、これは具体的に述べるとどうなるのかという議員の質問がありました。それに、原則的に現況を凍結的に保全する地域である。つまり手をつけてはいけないという意味だと、市議会ではこのように答えています。このことに見られますように、この計画地は二重三重に環境を保全するための規制がある地域なのです。

先日、18日に奈良公園の環境を守る会、高畑町住民有志の会が奈良公園の環境を考えるシンポジウムをされました。300人の会場がいっぱいでしたけれども、この会では奈良公園内におけるリゾートホテル建設反対の署名が2万8,000筆を超えて、知事に提出されたという報告もありました。このときに、隣接地にお住まいの方は、兄が住んでいた家に住んで14年になります。ここでは改築はもちろん、ちょっとした家の改修でもあればだめこれはだめと我が家でも何にもできませんと。それなのにこの地域にホテルなんて、とても認められないと言っておられました。

奈良公園はみんなの宝です。そういう点から、この計画について皆さんがこれだけ声を上げておられるのです。奈良公園の環境を守りたい。奈良公園の貴重な価値を守りたいと声を上げておられますので、このホテルの建設計画についてはもっと時間をかけて、いろいろ意見も聞いて、抜本的な見直しをしていただきたいと求めておきます。

**○猪奥委員** 通告していませんでしたので、わかる範囲で答えをいただければと思います。

先ほど小林委員の議論を聞いており、私は奈良県、行政がどれほどまでかかわるかは別として、上質な宿泊施設は必要なのだと思っています。自身でいろいろなところに泊まった際に思っていたよりも残念だったら、非常にそのまちの印象は悪くなりますし、奈良県内のホテルでも、打ち合わせなどで利用したときにどうしてこの部屋はたばこ臭いのだろうと思ったり、一流の観光地ならば一流の場所の提供ができるということは必要なインフラなのだと思います。

一方で、そのいいか悪いかという判断が事前に非常に難しいと。ホテルに泊まりたいと思っても、そのホテルがいいかどうかの判断が先ほどおっしゃられたように口コミを見るしかなかったり、値段などでは最近では全然わからなくなってきていますので、じゃらんや楽天はその稼働率によって宿泊代も時価という形で毎日値段が変わってしまうので、私もアパホテルに一回1万7,000円ほど払ったことがあって、何で1万7,000円

も払ってこういうビジネスホテルに泊まらなければならないのだらうと、泊まる側からすれば非常に不満足さを残してしまいます。

観光客の方にどんなホテルが結局上質なホテルなのかという判断基準を、ある程度提供することは非常に大切かと思えます。それがホテルだ旅館だというのは、どの法律に規定されている宿泊施設かは泊まる側からすれば全くもって関係のない話で、いいホテルに泊まりたい、コンパクトでも快適に泊まりたい、それぞれお泊まりになられる方のニーズは多様でありますけれども、ある程度体系化されていると思えます。

例えばレストランなどでしたら、それが特にいいレストランはミシュランなどで格がつけられているわけで、そういったランクづけや格付などでお泊まりになられる方に情報を提供するの、観光地として取り組んでもいいかと思っているのです。その格付はさまざまな手法がありますけれども、先進地でありますスイスなどでは、その格と宿泊税や観光税がセットになって、観光客にとってはいいホテルに泊まったら多少宿泊税を持っていただく。安価に泊まりたい方は、宿泊税はなしというところもあります。その宿泊税のかかっている率を見ると、そのホテルがいいホテルか悪いホテルか一目瞭然でわかる。これはお互いにとって、奈良県も非常に小さい県ですので、今、行財政のプランなどには自分たちで取れる税金についてももう少し考えていこうということも書いていました。宿泊税とランクづけのセットのようなものを奈良県でも検討されてもいいかと考えているのですけれども、お考えいただいているのであれば教えていただきたいと思えます。

**○中西ならの観光力向上課長** 今、奈良県の宿泊施設に関していろいろ苦情や意見を集めています。そういう中で、例えば施設が古いとかアクセスが悪いところはなかなか金銭的にも難しい部分があると思うのですが、例えばサービスが悪い、いわゆるお客さん目線ではないとか、あと汚い、掃除が行き届いていないという意見もあります。そういうところはやはり旅館の姿勢であろうかと思っています。そういう意味で、やる気のあるところとやる気のないところというのがありますが、お客さんも泊まってみないとそういうところがわからない。もちろん今、口コミなどがありますから細かく見るとわかるのですが、なかなかわからないのが現状です。

今、猪奥委員がお述べのようにそういう格付といいますかランクづけ制度、海外では結構やられています。国内でも一部地域でされたことはあります。私どもとしても、先ほど辻本観光局長が申し上げたように、よくない旅館には泊まっていたきたくない、正直に申し上げてそういう思いがあります。いいところには泊まっていたきたいという意味で、

そういう情報提供のやり方も検討に値するのではないかと考えていて、そういう形でいろいろな問題点を探っていく中で、ランク分けがいいのかどうか分かりませんが、少なくともここは一定以上のレベルはあるということは今検討を始めているのが現状です。

**○猪奥委員** 格付は必要だと思うので、せっかく来ていただいて、残念な思いをしてわざわざ帰っていただくなんて恥ずかしいことですから。

宿泊税に関しては検討されていますか。

**○中西ならの観光力向上課長** 宿泊税に関しまして、現時点では検討をしていません。

**○猪奥委員** わかりました。

もう1点、Wi-Fiについて教えてください。今、説明いただいた中では2つWi-Fiの予算がついていました。奈良Free Wi-Fiと、市町村や民間が実施されるもう一つのWi-Fiに関して補助をしていくということで、方向性として、県でWi-Fiをつけていく、接続されるアクセスポイントの同じチャンネルでつながるWi-Fiを県下に広げていくということでしょうか。

少し前までは、市町村自身のWi-Fiの設置も、例えば奈良市などでは積極的に行われていたと思うのですが、今つけていただいている特に市町村実施の分の補助をしていくのは市独自で実施されるものをどんどん展開していこうというわけではなくて、県から号令をかけてWi-Fiを県主体で広めていこうというお考えなのか、方向性を教えていただきたいと思います。

**○中西ならの観光力向上課長** Wi-Fiの整備については、県内はまだまだ進んでいないのが現状です。いろいろ各施設のWi-Fi整備というのはそれぞれあるのですが、やはり観光地で面的に整備を進めていく必要があるのではないかと考えています。例えば今、県は奈良公園で1つ整備をしたのですが、市町村でもそういう面的で、歩きながらいろいろ見ていけるのが必要だと考えていて、今回の制度についてはそういう形で市町村が面的に整備をされることに対して県が支援するという制度です。

Wi-Fiの種類としましてはKANSAI Free Wi-Fi、いわゆる全体としてのFree Wi-Fiにつなげるという方向性で考えています。

**○和田副委員長** 質問というよりも意見を申し上げて、その中に問題提起も含めておきたい。このように思いますので、委員の皆様よろしくお願いします。

きょうは、観光振興の来年度の事業施策内容についていろいろと報告を聞きました。奈良の魅力を引き立たせるのに奈良公園を中心として、あるいは平城宮跡を中心として、と

にかく奈良市の中にある奈良の観光地を最大限さらに磨きをかけていこうという努力を感じました。その中でも、今言っている食の問題や宿泊の問題、そして季節を加味する、それをイベントでつないでいく誘客を織りまぜての展開と感じています。

問題は、そういう取り組みに格闘なさっている姿はひしひしとを感じるわけですが、例えば京都はなぜ魅力を感じるのか。京都は日本の文化が凝縮している。京都へ行けば日本の歴史と文化がわかるということで、全国から集まってくる人たちが多くのように思います。

では奈良へ来たい人は一体どういう観光客になるのか。奈良というものの奈良らしさがまだ固まっていないのではないか。奈良へ行ってこれを知りたい、奈良へ行ってこれを満喫したい。奈良の魅力ということで一生懸命にやっつけらっしゃるけれども、そのことが伝わってこないのです。ですから私自身が思うのはやはり奈良らしさというのを、もっと基本的には奈良のイメージをどういうふうに確立していくのか。このこととのかかわりで、今一生懸命に皆さん方が取り組まれているいろいろな事業、宿泊から観光地の磨き上げも含めて格闘なさっていると思いますが、とりあえずは一番重要なこと、奈良の魅力、奈良のイメージをどうつくり上げていくのかということが観光戦略として必要ではないかという思いを持っています。そのことが私にとっては宿題です。ですから観光振興に携わる理事者側の皆さんとの意見交換を通じて、和田副委員長のおっしゃっていることはちょっと的外れですよということがあれば教えていただきたいし、逆にまたいろいろな形で提案もさせていただきたい。このように思っています。そういうことを申し上げて、私の意見として出しておきたいと思えます。

○松本委員長 ほかになければ、これをもちまして質疑を終わります。

なお、当委員会所管事項に係る議案が追加提出される場合は、当委員会を定例会中の3月7日火曜日の10時30分に再度開催させていただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、理事者の方はご退席を願います。ご苦労さまでした。

(理事者退席)

ただいまから委員間討議を行います。委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、マイクを使って発言を願います。

まず、平成29年6月定例会において調査を終了し、その成果を報告するわけですが、各委員には事前に調査報告書の素案をお送りしています。お手元に調査報告書の素案を配付しておりますが、構成または成果の取りまとめとなる提言についてのご意見、あわせて

各委員におかれまして観光振興に対する思いやお考えがありましたら、この機会にご発言をお願いいたします。

○和田副委員長 今、私は最後の委員会の意見を述べ、私なりの考え方、観光戦略の意見を述べました。例えば平城遷都1300年祭、これは成功して、奈良の魅力を県内外に発信できたと思います。

その後今度は記紀・万葉が打ち出されました。今また聖徳太子プロジェクトが出ております。記紀・万葉プロジェクトに対してですが、例えばこれは国の始まりを強調していくことにつながるのかなと思っていただけれども、まだこれが奈良のブランドイメージにはなっていない。こういうようなことで、3ページあたりに指摘されていることは私は大変重要だと思います。そういうことを、この報告書の重要な事項としてこのとおりだと思いますので、報告書に対する評価、意見として申し上げたいと思います。

○松本委員長 ほかにありませんか。

○清水委員 せんだって聖徳太子の名称について厩戸皇子を総称にしようという動きがあるわけなのですが、奈良県としてそれでいいのかというのは甚だ疑問なのです。やはり聖徳太子というこの名前が今まで定着しているのを、私自身は変えるべきではないと思いますし、もし変えてしまえば、奈良県の観光資源を1つ失うことにもつながりかねないです。ですので、できればこういう議論が今後展開されることが必要だと思っております。この報告書の中に入れるかどうかは別の問題ですけれども、改めて考えていく必要があると思いますので、一度議論していただきたいと思っております。以上です。

○松本委員長 わかりました。

ほかにありませんか。

それでは、いただきました意見を踏まえて調査報告書の案を作成いたします。

これをもちまして委員間討議を終わります。

それでは、本日の委員会を終わります。ありがとうございました。